



認定NPO法人チャイルドファーストジャパン (Child First Japan:CFJ) ChildFirst Japan Project (CF-J事業)



◇ ChildFirst®プロトコル ◇

幼い子どもや障害のある子どもにも適用できるようにとCornerHouseが開発したRATAC®プロトコル(現 CornerHouse Forensic Interview Protocol™)を、Gundersen米国児童保護研修センター(GNCPTC)が改良して、性虐待だけでなく、身体的虐待やネグレクト、DVや犯罪の目撃にも汎用性を高めたのがChildFirst®プロトコルです。

◇ 司法面接とは？

欧米で1980年代から開発が進んできた面接技術であり、児童虐待の中でも立証の難しい性虐待について、被害を受けた子ども本人から事実確認をする手法です。

性虐待を受けた子どもは、児童福祉司、警察官、検察官、裁判官など多くの職種に対して、つらい体験を何度も話さなければならず、そのたびにトラウマを再体験させられ、深刻な心理的ダメージを受けることとなります。

多機関が連携して行う司法面接を取り入れることにより、そうした「二次被害」から子どもたちを守ることができるのです。

- ◆チャイルドファーストジャパンでは、RATAC®プロトコルを基本にしつつ、GNCPTC(Gundersen National Child Protection Training Center)が新しい知見を盛り込んで独自に開発したChildFirst®司法面接プロトコルを研修していくこととなりました。ChildFirst®プロトコルは、性虐待だけでなく、身体的虐待やネグレクト、DVや犯罪の目撃といった、子どもたちが経験した事実を聴取すべき事案すべてに応用できる内容になっています。
- ◆また、「何らかの人権侵害を受けたかもしれない」と疑われるお子さんから、通告に必要な最小限の情報を聴き取る技法「子どもを守るパズルの1ピースとして 子ども虐待に対応する～RIFCR™(リフカー)研修～」を開催しています。
- ◆子どもたち誰もが「自分は愛されている」「守られている」と感じ、安心して暮らせる社会づくりを目指します！

ChildFirst® (チャイルドファースト) 司法面接研修

◇ ChildFirst® (チャイルドファースト) とは？

ChildFirst®は、Gundersen米国児童保護研修センター(Gundersen National Child Protection Training Center: 以下GNCPTC)が実施している子どもの司法面接研修プログラムです。参加者が多職種専門家からなる多機関連携チームの構成をとり、面接技術の習得だけでなく性虐待、児童虐待問題に対する正しい知識を得、他職種の機能を互いに理解して、子どもたちを第一に考えて問題の解決に協力して取り組んでいく司法面接実践のあり方に対する理解を深めます。

◇ ChildFirst Japan (CF-J) とは？

NCPTC(現GNCPTC)から正式に認定を受けたトレーナーチームです。児童福祉司、医師、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士といった多職種専門家によって構成されており、これまでなら渡米しなければ受講できなかった研修内容を日本の現状に沿ったカリキュラムで研修を行います。

◇ ChildFirst Japanの司法面接研修は、

- ◆アジェンダ: 「効果的な面接」「多機関連携アプローチ」「性虐待の力動」「打ち明けるプロセス」「子どもの発達」「ChildFirst®プロトコル」「医学的診察」「刑事訴訟」「日本の児童保護制度」など。
5日間(40時間)全日出席していただく必要があります。

~~~~~

- ◆対象職種: 児童福祉司・児童心理司等 児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、子どもの弁護士、医療者、子どもの権利擁護センターとしての機能を担う機関(大学・医療機関・子ども虐待防止NPO職員〔福祉医療系・司法関係の国家資格を有する人〕) 他  
※研修受講者もMDT(多機関連携チーム)の構成で受講していただきます。

- ◆実施方法には、以下の2つがあります。

【出前型研修】 地方自治体や各種団体からのお申し込みに対し、トレーナーチーム(ファカルティー)が現地に赴き、研修を実施します。

【センター型研修】 神奈川県伊勢原市に設立された『子どもの権利擁護センターかながわ』で開催する司法面接研修にご参加いただきます。予定はホームページに掲載いたします。

※個人でのお申し込みも可能ですが、どちらかの団体、機関に所属され、MDTのメンバーとして活動できる方が対象となります。

## 子どもを守るパズルの1ピースとして 子ども虐待に対応する RIFCR™ (リフカー) 研修

### ◇ RIFCR™ (リフカー) とは？

子どもの周囲にいる大人が、性虐待・身体的虐待・ネグレクト・DVの目撃等、人には話づらい経験をしたことが疑われる子どもに対してどのように面接し、何を聞くべきで、何を聞くべきでないかということ半構造化した面接プロトコルです。

### ◇ RIFCR™ がもたらす効果

- ①学校や幼稚園、保育所、病院などで、子どもから虐待について打ち明けられたときや虐待を疑うような言動が子どもに見られたとき、どのような情報をどのように聞いて通告すべきかについて子どもにやさしい方法を学べます。
- ②児童相談所や警察など、性虐待の通告・通報を受ける機関の職員は、司法面接を行う前の段階で子どもからどのように話を聞くべきなのでしょう。通告受理後、学校などの現場で初めて子どもに会ったときどうすべきか、その後の司法手続きにマイナスにならないための注意点などを学べます。
- ③子どもから虐待被害について打ち明けられることは、周囲の大人にとってもショックなことです。こうした場面で子どもたちにどのような対応をすればよいのかについて具体的に知るにより、学校や児童福祉の現場の閉塞感や無力感を減らし、適切な通告・通報へとつなげ、子どもたちを迅速に救うことができます。
- ④子どもに何度もつらい思いをさせることなく、通告・通報に必要な最低限の事実だけを聞きとり、子どもの負担を最小化することができます。
- ⑤プログラムには、性虐待を受けた子どもに関する基礎的なカリキュラムが他にも含まれており、性虐待被害児に関する理解を深めることができます。
- ⑥RIFCR™を理解することにより、司法面接や性虐待被害児診察の必要性に関する認識を高めることができます。

~~~~~

- ◆対象: 市区町村の職員、小中学校の養護教諭、民生児童委員、保育士、幼稚園教諭 他、子どもと接する機会のある全ての方。

- ◆実施方法には、以下の2つがあります。

【出前型研修】 地方自治体や各種団体からのお申し込みに対し、トレーナーチームが現地に赴き、研修を実施します。

【センター型研修】 東京もしくは横浜で開催します。予定はホームページに掲載いたします。

◇ コーナーハウス◇

チャイルド・ファースト・ドクトリン“子どもの福祉を最優先に”を基本理念として1989年にミネソタ州ミネアポリスに設立された子ども虐待評価・研修センター。合衆国の代表的な子どもの権利擁護センターで、RIFCR™プロトコルを開発するなど性虐待対応に積極的に取り組んでいます。

RIFCR™ プロトコル

R=Rapport (話のできる関係を築く): 安心して話せる環境を整える。話の内容によっては、ほかの人に伝えるかもしれないことをあらかじめ子どもに伝える。

I=Issue Identification (問題点の確認): 心配や観察したことを伝える。

F=Facts (事実確認): 「何があったのか」「それをしたのは誰か」についてのみ尋ねる。

C=Closure (終結): 子どもの安全を確認する。通告することを子どもに伝える。

R=Reporting (通告): 電話で通告後、報告書を送る。

お問い合わせ

認定NPO法人 チャイルドファーストジャパン
〒259-1132
神奈川県伊勢原市桜台1-5-31 チェリーヒルズ
金田 2階 B号室
電話 0463-90-2715
FAX 0463-90-2716
<http://cfj.childfirst.or.jp/>